

第4回 茨木市病院誘致あり方検討委員会 議事録

日 時：令和3年12月24日（金）14：00～14：30

場 所：オンライン会議

参加者：肥塚委員長、村木副委員長、田中委員、上野委員、森山委員、望月委員、永井委員

欠席者：西部委員

事務局：秋元企画財政部長、中村健康医療部長、岸田都市整備部長、中田建設部長、
乾消防長、前原医療政策課長

傍聴者：14人

【配布資料】

次第

資料1 第3回茨木市病院誘致あり方検討委員会 委員意見

資料2 茨木市誘致病院に係る基本整備構想（案）

当日資料 茨木市誘致病院に係る基本整備構想（案）について（意見）（案）

1 開会

（事務局 司会）

定刻になりましたので、ただ今より、第4回茨木市病院誘致あり方検討委員会を開催させていただきます。

委員の皆様には、公私何かとお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私、司会進行を務めさせていただきます医療政策課地域医療係長の能勢と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日のあり方検討委員会は、オンライン会議となっておりますが、肥塚委員長には、本日の審議の後、意見書のご提出をいただくことを予定しておりますので事務局会場にお越しいただいております。

委員の皆様さまに、ご発言にあたってお願いがございます。ご発言の際には、各委員のお手元の端末でマイク機能をオンにいただき「委員長お願いします。」というようにご発声をお願いします。

ご発言後には、ハウリング予防のため、お手数ですが都度マイク機能をオフにさせていただきますようお願いします。

検討委員会の進行中、音声が聞こえないといった事態が生じた場合、挙手にてお知らせいただくか、事務局にチャットを送り知らせていただきますようお願いします。

それでは、これからの議事は、委員会規則第6条第1項の規定により、肥塚委員長にお願いいたします。

(肥塚委員長)

みなさん、こんにちは。それでは会議次第に沿いまして、議事を進めさせていただきます。なお、会議の終了時刻は午後3時を予定しておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。最初に、本日の委員の出席状況について事務局から報告願います。

(事務局 司会)

本委員会規則第6条第2項の規定により、委員総数の半数以上の出席がなければ会議を開くことができませんが、本日は8名中7名がご出席されておりますので、会議は成立しております。

また、本日傍聴者は14名となっております。オンラインによる会議のため、別室で会議の様子をモニタリングされております。以上です。

2 議事の公開について

(肥塚委員長)

それでは議事の公開についてでございます。

第1回検討委員会時に、非公開とすべき案件が発生するまでは、原則に基づき公開としていきます。本日も同様に公開とし、資料につきましても傍聴者への閲覧、配布をしたいと思えます。会議録につきましては、要点筆記の形で事務局が作成した案を各委員に、その内容をご確認いただいたうえで、発言者の名前も含めて公表して良いのではないかとありますが、ご異論ございませんか。

(各委員)

異議なし。

(肥塚委員長)

それでは当委員会につきましては公開といたします。傍聴者に資料の配布をお願いいたします。

3 報告案件

(肥塚委員長)

それでは、報告案件でございます。報告案件の第3回あり方検討委員会の委員意見について、事務局から報告お願いいたします。

(事務局 前原)

医療政策課の前原でございます。報告及び次の審議案件の説明につきましては、業務委託契約をしております「株式会社システム環境研究所」より実施させていただきます。

(システム環境研究所)

それでは、「第3回あり方検討委員会の委員意見」について、報告いたします。資料1をご覧ください。

茨木市誘致病院に係る基本整備構想(案)の基本理念・整備方針については、過去に流行

った新型インフルエンザが、もう一度パンデミックになった時には再興感染症となり、「新興流行感染症」という言葉は「新興・再興感染症」とした方がよいのではないかとのご意見がありました。

5 疾病 4 事業等の必要な医療機能については、次のご意見がありました。

脳血管疾患は、一定の脳神経外科の手術ができる医師を集めるのは難しく、どの程度の規模を想定しているかは病院の経営にも関連する。

災害時医療は、災害時医療としてどこまでの役割を求めることを想定しているのか。事業者と住民の間では齟齬が生じやすい部分である。

二次レベルの患者については、積極的に受け入れていただける病院がありがたい。災害拠点病院までの繋ぎや転院、圏域外搬送も担えるような機能も持ってもらえれば有事の際にありがたい。

小児医療は、当直体制を維持するにはかなりたくさんの人数が必要になり、診療科として継続できるようニーズと現実の医療提供体制のバランスを大事に考えながら進める必要がある。

採算を維持するのは簡単ではなく、公的な補助等も考えていただきたい。

5 疾病 4 事業等以外の必要な医療機能については、次のご意見がありました。

地域との連携に重きを置き、地域連携室が機能的に動けるような病院がありがたい。

医科連携だけでなく、薬薬連携、医科歯科連携なども常に認識していただきたい。

医科歯科連携については、周術期管理や訪問診療などでの連携を重視していただきたい。

積極的に地域の薬局に声をかけて、門戸を開放してくれる病院であってほしい。地域の薬局からの一方通行にならないよう、情報を積極的に受け入れ、それに対する反応をしていただきたい。

医師不足・看護師不足が起きた場合に、速やかに補充できるような体制が取れることも必要ではないか。

建築計画については次のご意見がありました。

候補地は50cmから3mほどの浸水の可能性があり、地下利用については留意が必要だが、一方で高層化すると地震時のリスクが高まり、水や電源が途絶した場合を考えると望ましくない面もある。特定のリスクだけに引っ張られるのではなく、バランスをとっていくことが必要である。

市の中心に大規模な建物を整備するとなると、従来の都市計画マスタープランや立地適正化計画と幾分のずれが生じるが、どのような将来像を目指していくのか。周辺の医療環境にも影響を与えるため、地域の高齢者や子育て世代の暮らし方にどのような影響が波及していくのか、副作用が及んでしまわないかも総合的に考えていく必要がある。

候補地の駐輪場は多くの市民が利用しており、市民が困らないよう、代替の駐輪場を確保する必要がある。

駐輪場との合築になる場合は、病院の必要な機能が十全に発揮されるようにしていただ

きたい。

病院のあり方の議論ではあるが、それに留まらず、都市計画や様々な部署とも相乗効果を生むような連携を取り、幅広く検討していただきたい。

とのご意見をいただきました。報告案件「第3回あり方検討委員会の委員意見」についての説明は以上でございます。

(肥塚委員長)

ありがとうございました。今ご報告いただいた内容を踏まえて、次の審議案件についての資料も作成していただいているかと思っておりますので、特に現時点で確認しておかなければならない質問等がなければ、このまま審議案件についての説明に移っていただこうかと思いますがよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

4 審議案件

(肥塚委員長)

それでは、審議案件（1）茨木市誘致病院に係る基本整備構想（案）についてご説明をお願いいたします。

(システム環境研究所)

審議案件（1）茨木市誘致病院に係る基本整備構想（案）について説明いたします。

第3回茨木市病院誘致あり方検討委員会での意見を踏まえて、事務局で基本整備構想（案）を資料2のとおりまとめました。委員の皆様には、事前にご覧いただいているため、主な修正点のみ説明いたします。

36ページの「病院誘致に向けた基本理念及び整備方針」の2) 整備方針の5つ目について、「新興流行感染症」を「新興・再興感染症」に修正しています。

続いて46ページの「施設整備方針」の2) 立地特性を踏まえた施設計画上の検討の方向性の【市の方向性】の②にありました、「誘致病院の医療機能を十分に果たすことができるような容積を確保するよう検討します。」を削除しています。なお、施設整備に関する諸条件は今後、検討を進める予定です。

その他、全体の文言の調整や誤字の修正等を行っていますが、説明は割愛させていただきます。

本基本整備構想（案）についてはパブリックコメントを実施する予定であり、資料編として用語解説を作成しています。こちらも本日付けています。

茨木市誘致病院に係る基本整備構想（案）についての説明は以上でございます。

(肥塚委員長)

ありがとうございました。それでは審議を行いたいと思います。前回の病院誘致あり方検討委員会でお示ししました、誘致病院に係る基本整備構想（案）からの修正点についてご説

明いただきました。

修正点について、あるいは基本整備構想（案）について、ご質問・ご意見のある方は、恐れ入りますが、ご発声いただきお知らせをお願いいたします。

よろしいでしょうか。特にないようでございますので次に行かせていただきます。

（肥塚委員長）

では続きまして、審議案件（2）茨木市誘致病院あり方検討委員会意見書（案）に移らせていただきます。

第1回目から第3回目までの委員会での審議内容を踏まえ、意見書（案）を作成しています。お示しいただいている誘致病院に係る基本整備構想（案）の妥当性についてと、今後の検討を進めるにあたり考慮していただきたい意見を記しています。

委員の皆様には事前にご確認いただいているかと思えます。本日までにいただいたご意見は反映していますが、審議案件にありましたとおり基本整備構想（案）を修正する説明を受けまして、改めてご意見等ございましたらお伺いをしたいのですがよろしいでしょうか。

（各委員）

意見なし。

（肥塚委員長）

特にないようでございますので、これでということでありありがとうございます。それではこの内容で、病院誘致あり方検討委員会の意見として提出したいと思えます。

では、委員の方々からご意見をいただく機会はこれが最後となりますが、何か、この際、申し含めておきたいことがありましたらお願いいたします。

（田中委員）

今回、パブリックコメントをされるということで、市民の方の意見を聞く機会は大変重要だと思っています。ただ、かなり専門的な部分が多く、すぐに理解できるとは考えにくいので、今回のパブリックコメントに限らず、何らかの形でご意見を聞く機会を作っていたかとよろしいのではないかと思います。

（肥塚委員長）

ありがとうございます。分かりやすく市民の人達に聞いていただいて、パブリックコメントをする等、様々な工夫をするようにしていただければありがたいと思えます。

他いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは審議案件（2）は、これで以上になります。では一旦事務局に進行をお返しします。

（事務局 司会）

委員の皆さま、ありがとうございます。この後の進行についてご説明いたします。市長が入室し、肥塚委員長より意見書をご提出いただきます。

では、会場の準備が整うまで、しばらくお待ちください。委員会の途中ではありますが、休憩といたします。傍聴室への映像も、準備が整いますまで止めさせていただきますが、ご

了承願います。

(事務局 司会)

お待たせいたしました。それでは、準備が整いましたので再開させていただきます。肥塚委員長お願いいたします。

(肥塚委員長)

それでは、意見書を提出させていただきます。

本委員会では、茨木市誘致病院に係る基本整備構想(案)について、各委員の専門的な見地のもと、慎重かつ活発な議論を重ねてまいりました。

4回にわたる委員会により、十分な審議が行われたものと認められることから、今般、茨木市病院誘致あり方検討委員会規則第2条に基づく意見書としてとりまとめることといたしました。

意見書に記載しています内容は委員の総意であり、市におかれましては、十分検討・精査され、市民が必要とする安心かつ安全な医療を将来にわたって安定して継続的に提供する体制を整備し、市内の医療提供体制の充実が図られることを期待します。以上でございます。

(福岡市長)

ありがとうございます。

(事務局 司会)

ありがとうございました。では、お二人ともお席にお戻りください。

それでは、市長から一言ご挨拶をいただきます。

(福岡市長)

改めまして、皆さんこんにちは。市長の福岡でございます。

本日は、第4回茨木市病院誘致あり方検討委員会ということで、これまで4回にわたりまして、肥塚委員長をはじめ、委員の皆様には詳細に、また専門的知見に基づきまして様々なご意見、ご協議をいただきましたこと、改めまして感謝申し上げたいと思います。

いただきました基本整備構想(案)、意見書につきましては、しっかりと受け止めさせていただき、この茨木市におきまして地域医療をしっかりと充実させるために、病院誘致の実現を果たしてまいりたいと考えております。

今後とも、皆様の専門的知見をお借りする機会があるかもしれませんが、その時は何卒引き続きご協力いただければありがたく思っております。まだまだ検討すべき事項が多い病院誘致でございますので、引き続き、茨木市病院誘致につきまして、大所高所から様々な視点で見つめていただければ幸いと思っております。

結びになりますが、年の瀬でございます。肥塚委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては、今新型コロナウイルス感染症がございますけれども、輝かしい新年、健やかな新年をお迎えになられることを申し上げまして感謝の言葉とさせていただきます。

これからもしっかりと頑張っていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありが

とうございました。

(事務局 司会)

肥塚委員長、委員会の総括として一言いただいてよろしいでしょうか。

(肥塚委員長)

福岡市長、ご挨拶ありがとうございました。

委員会を代表しまして、ご挨拶を申し上げます。

まず、初めに4回の病院誘致あり方検討委員会にご協力いただき、様々な立場から専門的な見識を踏まえ、ご意見をいただいたり、ご議論いただいたりと、委員の皆様にお礼申し上げます。

茨木市民の小児医療や救急医療に対するニーズや、高齢化に伴い今後ますます増加・多様化していく医療ニーズ、また、新型コロナウイルス感染症など新興感染症等に対する課題も出てまいりました。これらのニーズに可能な限り対応するために、病院誘致のあり方をどのように取り組むべきなのかを考えることは非常に難しいことでしたが、委員の皆さまとの議論の中で今回の意見書に至ることができたかと思っています。

今、あり方検討委員会の審議内容等を踏まえて、基本整備構想(案)として示されている物が事務局により作成され、パブリックコメントに諮られ、その後に策定されると伺っております。

病院誘致が完了するまでにはまだ様々な工程があり、時間を要するとは思いますが、ぜひこのたび提出させていただいた意見にも留意しながら進めていただき、市民に安心・安全な生活を支える医療環境を作っていただきたくお願い申し上げます。私からは以上でございます。

それでは事務局に進行をお返しさせていただきます。どうもありがとうございました。

5 閉会

(事務局 前原)

改めまして、肥塚委員長、委員の皆さま、それぞれのお立場から大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

約10か月にわたりましてご審議をいただきました病院誘致あり方検討委員会は本日をもって終了となります。

今後の予定ですが、茨木市病院誘致に係る基本整備構想(案)のパブリックコメントを令和4年1月19日から2月14日に実施し、今年度中に基本整備構想を策定いたします。

次年度以降も基本整備構想および頂戴しましたご意見に留意しながら、病院誘致検討事業を進めてまいりたいと思います。約10か月にわたりまして、誠にありがとうございました。

(事務局 司会)

最後に事務的なこととなりますが、本日の会議録案を作成の上、後日、委員の皆さまにご確認をご依頼させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、繰り返しになりますが、委員の皆さま、ありがとうございました。

委員の皆さまは「ご退出」ボタンをクリックしてご退出いただきますようお願いいたします。

最後になりますが、傍聴の方に配布いたしました資料はお持ち帰りいただいて構いません。本日はお越しいただきましてありがとうございました。

では、以上で第4回茨木市病院誘致あり方検討委員会を終了いたします。

以上